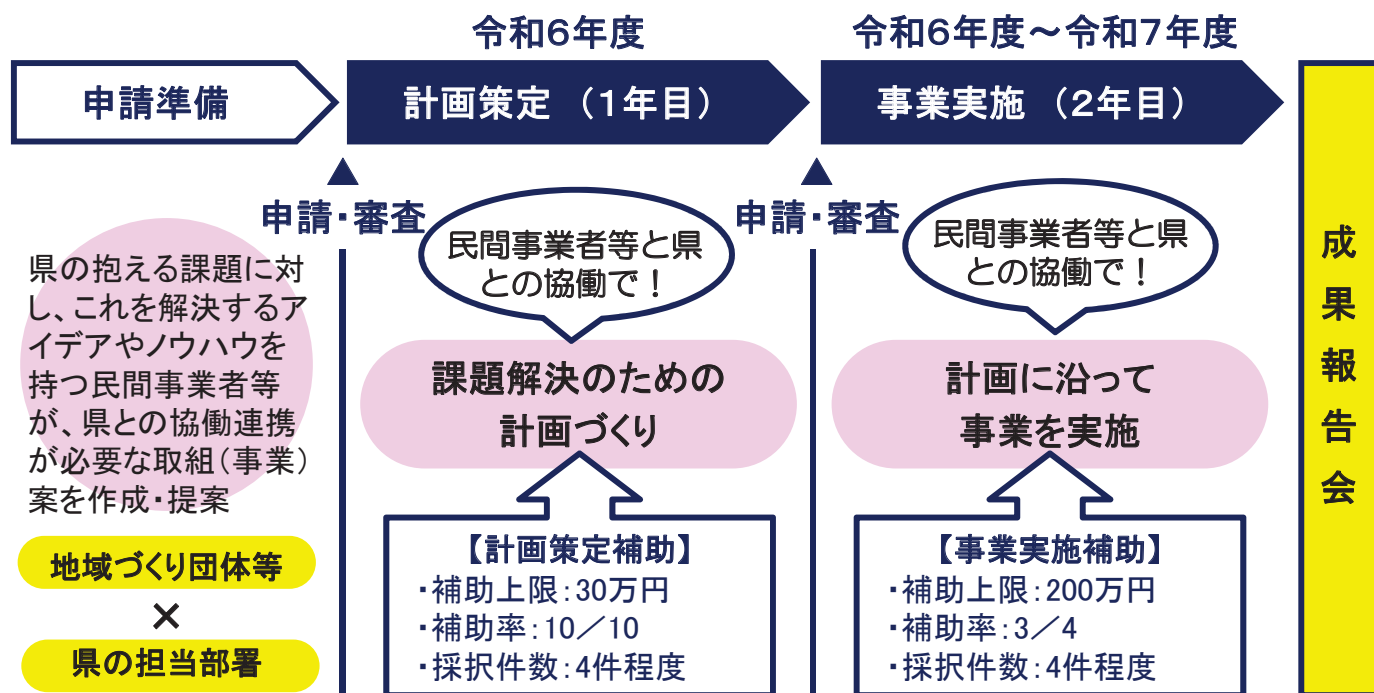


# －令和6年度 鳥取県公民連携推進事業補助金－

多様化する地域課題を解決するため、公民連携により取り組む事業に対し、事業計画の立案から実施の各段階において、必要な支援を行うことで、協働連携のモデル創出をめざします。  
※本事業の実施は令和6年2月定例会における予算の成立を条件とします。



## 1 補助対象事業

地域課題を解決するため、公民連携により行うことが有効な事業。令和5年度に県の担当部署と一緒に課題解決のための計画を策定する取組(事業)案を募集します(計画策定)。  
※事業実施は計画策定に採択された事業が対象です。

## 2 補助する取り組み

民間事業者等と県との協働により地域の課題解決のための計画を策定する取組

### (1) 県課題提示型

県が提示する地域課題(テーマ)の解決に資する提案について募集します。

#### 【令和6年度の事業募集テーマ】

(ア) 伐採した竹材の新たな活用推進

(イ) 子育て支援者・団体等が子育て当事者と行政を繋ぐ仕組みの検討

### (2) 民間提案型

政策分野を問わず、本県の地域課題解決に資する提案について募集します。

## 3 補助対象者

地域課題解決のための計画策定及び事業実施を県と協働で行うことが可能な民間事業者等(企業、NPO法人、地域づくり団体、地縁団体等)

## 4 計画策定補助募集期間(3月11日(月)～5月31日(金))

### ○事前相談の締切

4月19日(金)まで

申請には、県との事前の相談により決定した協働担当課が必要になります。

(内容が詳細に詰まっていない段階での相談も可能ですので、早めにご相談ください)

### ○申請書の締切

5月31日(金)まで



### 【お問い合わせ先】

鳥取県地域社会振興部県民参画協働課 (4月1日以降:輝く鳥取創造本部とっとり暮らし推進局協働参画課)

住所 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220(鳥取県庁本庁舎1階)

電話:0857-26-7070

電子メールkenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/316597.htm>

# 令和6年度鳥取県公民連携推進事業補助金 事前相談申込書

(3月31日までの送付先)

送信先

E-mail [kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp](mailto:kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp)

※4月1日以降に送付をいただく場合は0857-26-7070にご連絡ください。  
送付先のメールアドレスをお知らせします。

計画策定補助事業の募集にあたっては県の協働担当課(協働パートナー)が必要になります。補助事業の概要説明、及び申請者が計画される事業内容に関連する県の協働担当課(協働のパートナー)との相談の場を設けます。

事前相談は4月19日(金)まで随時受け付けます。

(内容が詳細に詰まっていない段階での相談も可能です)

より効果的な事業内容に磨き上げる良い機会ですので、早めにご相談ください。

※4月20日以降も相談を受け付けますが、相談会の日程調整や協働担当課の選定に時間を要し、申請が困難となることも考えられますのであらかじめご了承ください。

団体名			
担当者名			
住所			
電話番号		ファクシミリ	
電子メール			
【県課題提示型の場合】 事業募集テーマのうち該当するものにチェックしてください	<input type="checkbox"/> (ア) 伐採した竹材の新たな活用推進 <input type="checkbox"/> (イ) 子育て支援者・団体等が子育て当事者と行政を繋ぐ仕組みの検討		
【民間提案型の場合】 申請をお考えの提案概要を記載してください	〔解決したい課題(テーマ)〕  〔提案の概要〕		
相談内容			